

# 広報

やまこし



## 芸術の秋

保育所・老人クラブ  
「あまやち伝説」公演  
合同運動会



## スポーツの秋

☆村議会定例会・臨時会 2P  
☆第四次総合計画 4P~5P  
☆400号記念特集 6P~7P  
☆スナップショット 8P  
☆お知らせ 10P~11P

国重要無形民俗文化財指定

泳ぐ宝石

「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」

山古志村ホームページ <http://www.vill.yamakoshi.niigata.jp/>  
Eメール info@vill.yamakoshi.niigata.jp



広報やまこし

2001  
11月  
第400号

●発行／山古志村役場

平成四七一〇二〇四 新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(0158)五九一二三三〇

●編集／総務課

●印刷／大川印刷株式会社

## 11月村民カレンダー

	あまやち会館宿泊予約状況
1(木)	
2(金)	×
3(土)	文化の日 ・産業まつり（役場前広場） ・牛の角突き（池谷会場） ・村民文化展 午前9:00~ 村民会館
4(日)	
5(月)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
6(火)	・健康体操と民謡の集い 午後1:30~ 村民体育館 ・年金定期相談日 村民相談室 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00なごみ苑 ・配食サービス 資源ごみ（ペットボトル）
7(水)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
8(木)	・銀婚式講座 午後7:30~ 村民体育館 ・フッ素塗布 歯科診療所 資源ごみ（空缶・空ビン）
9(金)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
10(土)	
11(日)	・第6回そば祭り 村民会館 ・ほのぼのファミリーハイキング
12(月)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
13(火)	・健康体操と民謡の集い 午後1:30~ 村民体育館 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00なごみ苑 資源ごみ（容器包装プラスチック類）
14(水)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
15(木)	・銀婚式講座 午後7:10~ 村民体育館
16(金)	・すくすくチャイルドの会 ・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
17(土)	×
18(日)	
19(月)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
20(火)	・健康体操と民謡の集い 午後1:30~ 村民体育館 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00なごみ苑 ・配食サービス 埋立ごみ（埋立プラスチック類）
21(水)	・混成バレー大会 午後8:00~ 村民体育館
22(木)	埋立ごみ（金属・ガラス陶器類・不燃粗大）
23(金)	勤労感謝の日 ・銀婚式記念パーティー 午後1:00~ 村民会館
24(土)	
25(日)	
26(月)	資源ごみ（容器包装プラスチック類）
27(火)	・健康体操と民謡の集い 午後1:30~ 村民体育館 ・スポーツ少年団スキーボルダリング 午後1:00~ 村民体育館 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00なごみ苑
28(水)	・エアロビクス教室 午後8:00~ 村民体育館
29(木)	
30(金)	

あまやち会館宿泊予約状況（10月18日現在） 毎週火曜定休日  
×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

人口の動き  
(13.9.30現在)

■人口 2,363人 (-1) 男 1,180・女 1,183 ■世帯数 700 (±0)  
■8月中のうごき △出生2人 □死亡4人 □転入4人 転出3人

主催 山古志村 種芋原下村営農集団

**なんこつたつてアイドル**

**優太ちゃん**

平成11年4月11日生まれ 一虫 亀一  
金子 幸弘・愛子さん

僕、優太。8月から保育園に行ってるんだ。初めての運動会もこの通り、余裕さ！雪が降ったら今度はスキーだ。楽しみだね。

## 第6回 山古志 そばまつり

とき ところ 参加費  
平成13年11月11日(日)  
山古志村民会館  
大人お一人様2,000円  
(小学生以下無料)

11月11日	
10:00~	参加者受付
10:30~	「そば打ち」 体験（希望者のみ）
12:30~	試食会
14:00~	閉会

お問い合わせ・お申込みは

山古志村役場 産業課 TEL 0258-59-2330  
FAX 0258-59-2032

## 第三回山古志村議会定例会

第三回山古志村議会定例会が

きたい。

九月十四日から二十六日までの十四日間の会期で開かれ、条例の改正・平成十三年度の補正予算・平成十二年度一般会計決算認定及び特別会計決算認定などが上程され、それぞれ可決されました。

### 一般質問（要旨）

○観光問題について  
観光事業についてあります

が現在、施行されている事業は一応の成果があると思うが、今後更に発展させるためには都市と農村の交流が、重要なテーマだと思う。村長身が持っている今後の観光事業振興施策をお伺いしたい。

- 山古志村一般会計歳入歳出決算
- 山古志村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 山古志村診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村歯科診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 山古志村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村介護保険特別会計歳入歳出決算

\*なお、決算の詳細は十二月号に掲載いたします。

同意



第五回山古志村議会臨時会

▼古志高原リフト株式会社に係る命同意について  
松井靖博さん（木籠）の任命

議決



## コンピューター健康診断をおねがいします。

昨年に引き、コンピューター健康診断を実



なによりも大切な、あなたの「健康」を守るために、日常生活を振り返ってみましょう。正確に記入して、役に立つアドバイスを受けて下さい。

個人の回答が、他の人に見られたり、他の目的に使用されることはありません。ご協力をお願いします。

○対象者 平成十三年十月一日現在

三十才以上六十五才未満の全村民

・健康に関する簡単な質問に対しても、本人が、回答します。

・回答用紙を、調査票の封筒に入れて、封をします。

・保健推進員が回収します。  
・結果表が本人に届きます。

○実施時期 平成十三年十月二十九日から

## 平成十三年度補正予算

「山古志村ファンクラブ」というような形で村づくりの中には、非常に役に立つのでは、と考えている。

しかし、全国的な少子高齢化の波の中とは言え、山古志村が極端な人口減少に歯止めがかからないという現実がある。

余りで、合併時の半分以下にです。当然、人口の減少と共に村の財政が、政治が、行政が緊迫してきてやりすらくなっています。

それに対して、今まで行政としていろいろな対策は講じてきましたが、ここ数年新潟県でも過疎化率ナンバーワンといっていますが、ここがたい称号をいたしている。

今後、ふるさと「山古志村」をもつと良くするために、村長として人口の減少をどのように歯止めをかけ、村を発展させていくのか基本的な考え方をお伺いしたい。

また、若者の定住対策や子供達の問題等、大きな夢を持てる環境とその夢に挑戦できる支援体制を充実していきたいと考えていますので、ご理解いただきたい。

また、若者の定住対策や子供達の問題等、大きな夢を持てる環境とその夢に挑戦できる支援体制を充実していきたいと考えていますので、ご理解いただきたい。

◆専決処分をした事件の報告

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ一四六万一千円追加し、総額一億三、五四六万一千円と定めました。

◆山古志村診療所特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額七億一二四万二千円と定めました。

◆山古志村介護保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ一六四万円を追加し、総額二億一、二一九万七千円と定めました。

◆山古志村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額一億八、七七七万一千円と定めました。

◆山古志村税条例の一部改正

◆山古志村乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村児童の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額七億一二四万二千円と定めました。

◆山古志村介護保険特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ一六四万円を追加し、総額二億一、二一九万七千円と定めました。

◆山古志村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額一億八、七七七万一千円と定めました。

◆山古志村税条例の一部改正

◆山古志村乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村児童の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額七億一二四万二千円と定めました。

◆山古志村介護保険特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ一六四万円を追加し、総額二億一、二一九万七千円と定めました。

◆山古志村税条例の一部改正

◆山古志村乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村児童の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額七億一二四万二千円と定めました。

◆山古志村税条例の一部改正

◆山古志村乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村児童の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額一億八、七七七万一千円と定めました。

◆山古志村税条例の一部改正

◆山古志村乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村児童の医療費助成に関する条例の一部改正

◆山古志村簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二万六千円を追加し、総額一億八、七七七万一千円と定めました。

## 第三回山古志村議会定例会

第三回山古志村議会定例会が

きたい。

九月十四日から二十六日までの十四日間の会期で開かれ、条例の改正・平成十三年度の補正予算・平成十二年度一般会計決算認定及び特別会計決算認定など

が上程され、それぞれ可決されました。

### 一般質問（要旨）

○観光問題について  
観光事業についてあります

が現在、施行されている事業は一応の成果があると思うが、今後更に発展させるためには都市と農村の交流が、重要なテーマだと思う。村長身が持っている今後の観光事業振興施策をお伺いしたい。

- 山古志村一般会計歳入歳出決算
- 山古志村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 山古志村診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村歯科診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 山古志村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村介護保険特別会計歳入歳出決算

\*なお、決算の詳細は十二月号に掲載いたします。

同意

議決



第五回山古志村議会臨時会

○山古志村教育委員会委員の任命  
命同意について  
松井靖博さん（木籠）の任命

議決



## コンピューター健康診断をおねがいします。

昨年に引き、コンピューター健康診断を実



なによりも大切な、あなたの「健康」を守るために、日常生活を振り返ってみましょう。正確に記入して、役に立つアドバイスを受けて下さい。

個人の回答が、他の人に見られたり、他の目的に使用されることはありません。ご協力をお願いします。

○対象者 平成十三年十月一日現在

三十才以上六十五才未満の全村民

・健康に関する簡単な質問に対しても、本人が、回答します。

・回答用紙を、調査票の封筒に入れて、封をします。

・保健推進員が回収します。  
・結果表が本人に届きます。

○実施時期 平成十三年十月二十九日から

## 第三回山古志村議会定例会

第三回山古志村議会定例会が

きたい。

九月十四日から二十六日までの十四日間の会期で開かれ、条例の改正・平成十三年度の補正予算・平成十二年度一般会計決算認定及び特別会計決算認定など

が上程され、それぞれ可決されました。

### 一般質問（要旨）

○観光問題について  
観光事業についてあります

が現在、施行されている事業は一応の成果があると思うが、今後更に発展させるためには都市と農村の交流が、重要なテーマだと思う。村長身が持っている今後の観光事業振興施策をお伺いしたい。

- 山古志村一般会計歳入歳出決算
- 山古志村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 山古志村診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村歯科診療所特別会計歳入歳出決算
- 山古志村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 山古志村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- 山古志村介護保険特別会計歳入歳出決算

\*なお、決算の詳細は十二月号に掲載いたします。

同意

議決



第五回山古志村議会臨時会

○山古志村教育委員会委員の任命  
命同意について  
松井靖博さん（木籠）の任命

議決



## コンピューター健康診断をおねがいします。

昨年に引き、コンピューター健康診断を実



なによりも大切な、あなたの「健康」を守るために、日常生活を振り返ってみましょう。正確に記入して、役に立つアドバイスを受けて下さい。

個人の回答が、他の人に見られたり、他の目的に使用されることはありません。ご協力をお願いします。

○対象者 平成十三年十月一日現在

三十才以上六十五才未満の全村民

・健康に関する簡単な質問に対しても、本人が、回答します。

・回答用紙を、調査票の封筒に入れて、封をします。

・保健推進員が回収します。  
・結果表が本人に届きます。

○実施時期 平成十三年十月二十九日から

## 第三回山古志村議会定例会

第三回山古志村議会定例会が

きたい。

## 第四次総合計画

今月号は、「第二部・基本計画、第二章・生活環境整備」の続きと「第三章・福祉・保健・医療」です。

### 第八節 防災・消防・救急

#### 〈現況と課題〉

本村の大部分は傾斜地で占められており、地滑りが多く発生している。また、冬期間の雪崩等の危険発生箇所も多く、災害に強い村づくりを推進するため、施設整備も進んでいるが、まだ多くの箇所がある。常に危険発生箇所を把握して、事前の対策に講じておく必要がある。

消防・救急体制は、小千谷地域広域事務組合に入し、村に消防団も員確保が難しいなかで体制を維持している。また、簡易水道整備により消火栓を全域に設置しており、平成十六年の給水開始が待たれる。

しかし、消防団組織については、若年層の減少や通勤者の増加等により団員の確保や昼間の防災体制に問題が生じている。このため、緊急防災体制を検討しなければならない。

#### 〈基本方針〉

① 災害対策の基本となる地域防災計画を整備して、常に現況に応じた対策ができる体制の整備と災害時の避難場所の指定とその周知に対する防災連絡網の整備を促進する。

② 消防組織の充実と団員確保に努め、施設の整備を進め、消防力の向上を目指す。

③ 交通事故の多発等に対する緊急業務に対応するため、関係機関との連携・協力をして救急活動体制を推進する。

#### 〈基本計画〉

① 山古志村地域防災計画の見直しを行い、避難場所の指定等、住民への周知を図る。

② 消防団員の確保と自主防災組織の育成に努め、消防施設の整備を推進する。

③ 救急体制を強化し、人命確保に対応できる体制の整備に努める。

#### 〈基本計画〉

① 山古志村地域防災計画の見直しを行い、避難場所の指定等、住民への周知を図る。

② 消防団員の確保と自主防災組織の育成に努め、消防施設の整備を推進する。

#### 〈基本計画〉

① 自主防犯組織の育成、強化を図り防犯対策を推進する。

② 防犯広報による意識の啓発、消防灯の設置を推進する。

#### 〈基本計画〉

① 村民の健康づくりの意識向上と、健康づくりの推進を図る。

② 高齢者や障害者が安心して生活できるような在宅療養者の支援体制を整備する。

#### 〈基本計画〉

① 高齢者や障害者が安心して生活できるような在宅療養者の支援体制を整備する。

② 高齢者や障害者が安心して生活できるような在宅療養者の支援体制を整備する。

### 第三節 児童福祉

#### 〈現況と課題〉

児童数の減少により、平成五

るため村民一體となつた、地域ぐみの運動を推進する必要がある。

〈基本方針〉

③ 青少年健全育成村民会議、警察、学校、PTAなど関係団体との連携をはかり、青少年の非行防止に努める。

② 通勤・通学路の安全確保を図る。

③ 自治防犯組織の育成と防犯意識の高揚を図り、防犯運動を推進する。

④ 通勤・通学路の安全確保を図る。

⑤ 自主防犯組織の育成、強化を図り防犯対策を推進する。

⑥ 防犯広報による意識の啓発、消防灯の設置を推進する。

#### 〈基本計画〉

① 自主防犯組織の育成、強化を図り防犯対策を推進する。

② 防犯広報による意識の啓発、消防灯の設置を推進する。

また、地域健康法が制定され市町村保健センターの法定化により、住民にとって身近な保健サービスは保健センターが一括してあたる方針となつた。この状況で、総合的な保健活動を展開していくために、保健センターの整備が必要である。

国民健康保険の被保険者は横ばいの傾向にあるが、高齢化に伴い一人当たりの医療費の増加が予想される。医療費抑制にむけて、保健事業としての一日ドックの補助を行っているほか、正しい受信方法を啓発するなど、より医療費の適正化に努める。

〈基本方針〉

① 国民健康保険財政の健全化ととともに事後指導、健康教育等の体制を整えて行く。

② 健康づくり運動の推進、在宅療養者支援体制づくり等の連携を図る。

③ 健康づくり運動の推進、在宅療養者支援体制づくり等の連携を図る。

④ 健康費抑制に向けて、一日ドックやコンピューター健康診査等の保健事業の充実を図り、正しい受信法を啓発する。

⑤ 健康づくり運動の推進、在宅療養者支援体制づくり等の連携を図る。

#### 〈基本計画〉

① 健康づくり運動の推進、在宅療養者支援体制づくり等の連携を図る。

② 健康づくり運動の推進、在宅療養者支援体制づくり等の連携を図る。

# 広報やまこし 創刊四〇〇号記念特集

## 広報紙でみた村の歩み

【広報やまこし】第一号が昭和四十三年五月に創刊してから今月号で四〇〇号になりました。村民と村政を結ぶパイプ役として、十分に役割を果たしているかどうか不安ですが、皆さんのご協力により三十三年半の年月が経過しました。



第一号 昭和四十三年五月一日



第一〇〇号 昭和五一年一〇月一日



第二〇〇号 昭和六〇年二月一日



第三〇〇号 平成五年七月一日

これからも、村民の皆さんに「読まれ、親しまれる」広報紙づくりに務めてまいりたいと思つています。村民の皆さんからのご意見・ご協力をよろしくお願いします。



第一〇〇号の編集担当者の  
小川喜八郎さん（種芋原）

広報やまこしが今月号で四〇〇号となりました。代々の担当者の努力に感謝します。私も三十多年前広報担当でありました。記事や写真など苦労もありましたが、どちらと言えば楽しい思い出の方が多くありました。情報化時代と言われる今日、これからも村民に期待される歴史であるとの思いでやつきました。広報を頼っております。

掲載年月日	記	事
昭和四三年五月	広報やまこし第一号発刊	
昭和四四年一〇月	第一回総合レク（会場 竹沢）	
昭和四五五年一月	県道小千谷—板尾線開通	
昭和四六年一二月	山古志中学校校舎完成	
昭和四七年一二月	種芋原保育所完成	
昭和四八年一二月	県政現地懇談会	
昭和四九年一月	山古志音頭レコード化	
昭和五〇年七月	池谷闘牛場オープン	
昭和五一年四月	第一回民俗芸能発表会	
昭和五一年一月	第一〇〇号発刊	
昭和五一年四月	芹坪小・梶木小・閉校式	
昭和五一年五月	第一回産業まつり	
昭和五一年七月	虫亀地内大地すべり・被害総額六億円	
昭和五六年二月	五六豪雪・一月二二日積雪・四・六九m	
昭和五七年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和五八年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和五九年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和五九年七月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和五九年一二月	不燃ごみ収集始まる	
昭和六〇年二月	五六豪雪・一月二二日積雪・四・六九m	
昭和六〇年四月	第一回古志の火まつり	
昭和六〇年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和六一年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和六一年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和六三年一二月	不燃ごみ収集始まる	
昭和六三年二月	第一回古志の火まつり	
昭和六三年四月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和六三年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和六四年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和六四年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和六五年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和六五年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和六六年一月	第一回古志の火まつり	
昭和六六年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和六七年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和六七年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和六八年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和六八年六月	第一回古志の火まつり	
昭和六九年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和六九年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和七〇年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和七〇年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和七一年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和七一年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和七二年一月	第一回古志の火まつり	
昭和七二年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和七三年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和七三年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和七四年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和七四年六月	第一回古志の火まつり	
昭和七五年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和七五年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和七六年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和七六年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和七七年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和七七年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和七八年一月	第一回古志の火まつり	
昭和七八年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和七九年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和七九年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和八〇年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和八〇年六月	第一回古志の火まつり	
昭和八一年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和八一年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和八二年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和八二年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和八三年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和八三年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和八四年一月	第一回古志の火まつり	
昭和八四年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和八五年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和八五年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和八六年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和八六年六月	第一回古志の火まつり	
昭和八七年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和八七年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和八八年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和八八年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和八九年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和八九年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和九〇年一月	第一回古志の火まつり	
昭和九〇年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和九一年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和九一年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和九二年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和九二年六月	第一回古志の火まつり	
昭和九三年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和九三年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和九四年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和九四年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和九五年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和九五年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和九六年一月	第一回古志の火まつり	
昭和九六年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和九七年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和九七年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和九八年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和九八年六月	第一回古志の火まつり	
昭和九九年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和九九年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇〇〇年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇〇〇年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇〇一年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇〇一年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇〇二年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇〇二年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇〇三年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇〇三年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇〇四年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇〇四年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇〇五年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和二〇〇五年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇〇六年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇〇六年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇〇七年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇〇七年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇〇八年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇〇八年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇〇九年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇〇九年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇一〇年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇一〇年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇一一年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和二〇一一年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇一二年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇一二年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇一三年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇一三年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇一四年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇一四年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇一五年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇一五年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇一六年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇一六年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇一七年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和二〇一七年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇一八年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇一八年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇一九年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇一九年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二〇年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二〇年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇二一年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇二一年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇二二年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二二年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二三年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和二〇二三年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇二四年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇二四年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇二五年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇二五年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二六年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二六年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇二七年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇二七年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇二八年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二八年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二九年一月	農改普及所山古志支所、三六年余りの幕を閉じる	
昭和二〇二九年六月	山古志村のシンボル・村章の制定	
昭和二〇二〇〇〇年一月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇二〇〇〇年六月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇二〇〇一年一月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇二〇〇一年六月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二〇〇二年一月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二〇〇二年六月	種芋原バドミントン少年団発足	
昭和二〇二〇〇三年一月	スポーツ広場の造成工事始まる	
昭和二〇二〇〇三年六月	役場新庁舎・村民会館業務開始	
昭和二〇二〇〇四年一月	不燃ごみ収集始まる	
昭和二〇二〇〇四年六月	第一回古志の火まつり	
昭和二〇二〇〇五年一月	農改普及	

# スナップショット

みんなでがんばるぞ!!  
十月十日㈯に竹沢・種茅原保育所、老人クラブ連合会の合同大運動会が村民体育館で行われました。

なかでできないことで、山古志村だからできることだと思います。本当にいいですね。」と楽しんでいました。

## 西川に錦鯉放流

九月二十二日に第一回の放流が行われてから、現在まで新潟市内が市坂井輪地区との交流が続けれています。

山古志村からは小学六年生七名が参加し、西川がきれいになると願つて錦鯉を放流しました。



おじいちゃん、はやくー!

園児たちは、日頃練習してきた「昆虫行進曲」などのお遊戯を披露したり、お父さんやお母さん、そしておじいちゃんやおばあちゃんといっしょに、「ゴーゴー電車」や「オセロゲーム」など、精一杯がんばっていました。

長岡市から参加した女性は、

「初めて参加しました。孫のがんばってる姿を見ることができて、とっても良かったです。こういったことは、都会ではなか

なかでできないことで、山古志村だからできることだと思います。本当にいいですね。」と楽しんでいました。



少し雨が降りましたが、観客は最後まで席を立たずに、目の前の舞台で繰り広げられる劇を楽しんで見ていました。

昨年と同様に、闘牛場の場内に舞台を作りブナ林を背景にして演じられました。

今年は新たに、山古志村の方による「あまやち伝説」が池谷闘牛場で公演されました。

## 劇団『古志』第二回公演

九月三十日㈰に劇団「古志」による「あまやち伝説」が池谷闘牛場で公演されました。

言がふんだんに盛り込まれた場面が加えられて、前回の公演とは一味違った、とても素晴らしいものでした。

少し雨が降りましたが、観客は最後まで席を立たずに、目の前の舞台で繰り広げられる劇を楽しんで見ていました。



## 五十嵐養鯉場さん

山古志総合錦鯉品評会が十月二十一日㈰に錦鯉総合センターで行われました。

今年は二〇四尾が出品され、一五部から七〇超部までの大きさと七分類に分けられ、体形・質・模様について競い合い、総合優勝は五十嵐養鯉場（虫亀）の三色が選ばれました。

今年は例年なく外国人の姿が会場のあちらこちらで見受けられ、錦鯉の国際化が急速に進んでいることが感じられました。

山古志総合錦鯉品評会が十月二十一日㈰に錦鯉総合センターで行われました。

今年は二〇四尾が出品され、一五部から七〇超部までの大きさと七分類に分けられ、体形・質・模様について競い合い、総合優勝は五十嵐養鯉場（虫亀）の三色が選ばれました。



★全体会合優勝 七〇部  
三色 五十嵐養鯉場（虫亀）  
★統合優勝次席 七〇部  
三色 高達養鯉場（間内平）  
★七〇部統合優勝  
孔雀 五十嵐正作（虫亀）  
紅白 五十嵐正作（虫亀）  
★六〇部統合優勝  
三色 平澤 弘（虫亀）  
★七〇部統合優勝  
紅白 星野 清吉（虫亀）  
★五〇部統合優勝  
紅白 小川喜太郎（小松倉）  
★三〇部統合優勝  
紅白 星野 要一（竹沢）  
★二〇部統合優勝  
三色 星野 俊行（山中）  
★一五部統合優勝  
紅白 星野 俊行（山中）



星野 里緒さん  
(竹沢)



私は、この「あまやち伝説」を終えての感想と言えば「楽しめた」と一言につきます。

どんなにすごい失敗をしても笑いに換える明るさと、何と言つても本番に強いところではなかったかと思います。皆さん一人ひとりの中に劇団「古志」というものがあると思いますが、私の中ではとても誇りに思えるものになりました。

私は今回の劇が初舞台になりました。私の演じた村娘の役は、自分の性格とは正反対だったのですが、面白い体験をした気分です。

劇団「古志」の良いところは、どんなにすごい失敗をしても笑いに換える明るさと、何と言つても本番に強いところではなかったかと思います。皆さん一人ひとりの中に劇団「古志」というものがあると思いますが、私の中ではとても誇りに思えるものになりました。

「一緒に行かない?」と同級生の舞子さんにさそわれ、それから私は劇団の練習に顔を出します。最初は内容がわからず、練習もあまり乗ります。でも、回を重ねることにみんなと和気あいあいになって、練習がとても待ち遠しくなってきました。本番は緊張に押しつぶされそうになつたけど、みんなの励ましに助けられて一番いい演技ができたと思います。本当に劇团に入つて良かったです。ああ、楽しかったな!



## 小・中学校 合同文化祭・音楽交歓会

十月二十一日㈰に村民会館と村民体育館を会場に、小学校と中学校の合同文化祭・音楽交歓会が開催されました。

今まで、小学校・中学校別々に開催をしていましたが、今年は初めて合同で開催しました。

村民会館では、絵画や工作などのいろいろな作品が展示されました。小学一年生は、「おはなし だいき」と題して、お話を「あしたまほうになあれ」を聞いて、主人公になつたつもりで自分が体験したいことなどを描きました。また、六年生は、



「板から立体へ」と題して、一枚の板からボックスや本立てなどを、楽しく使いたくなるよう作りました。

中学二年生は「タッチセンサー」を、支柱やかさにオリジナリティを出して作りました。

午後からは音楽交歓会が行われ、児童・生徒達は、今まで練習してきた成果を大勢のお客さんの前で発表しました。

中学三年生の合唱「Hail Hallelujah (ハーレルヤ)」は、とても迫力があり、素晴らしいものでした。

また、山古志小学校の校歌を作詞・作曲した浅井政尾先生と、



## 小・中学校 合同文化祭・音楽交歓会

その浅井先生の揮する新潟大学吹奏楽部の皆さんによる演奏が行われました。新大吹奏楽部の演奏に合わせての「山古志音頭」のうたと踊りは、場内が一つになつて素晴らしい盛り上がりをみせました。

そして、最後は小・中学校の生徒児童がいっしょに「木を植えた男」を合唱する中で、会場に来た村民を、中学生がアーチを作つて見送るという、感動的なラストでした。

いくつかの課題もありましたが、とても良かったと思います。

11月3日 産業まつり・村民文化展

# 秋 の 火 災 予 防 運 動

11月9日(金)～15日(木)

**たしかめて。火を消してから次のこと**

## 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝タバコは絶対やめる
  - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
  - 火災を小さいうちから消すために、住宅用消火器を備える
  - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

## 【消防フェスティバル】

- 日時 11月15日(木)9時から
  - 場所 小千谷市民会館 大ホール
  - 内容 式典・少年消防クラブ意見発表・  
幼年消防クラブ遊戯・子供みこし・  
チビッ子放水隊など

の家庭の火の用心を再確認してみて下さい。

## 預金の保護の 範囲が変わります

- 万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
  - 合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけではあります。せん。
  - また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。
  - 詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

金融庁

## 牛の角突き・池谷会場で正午から

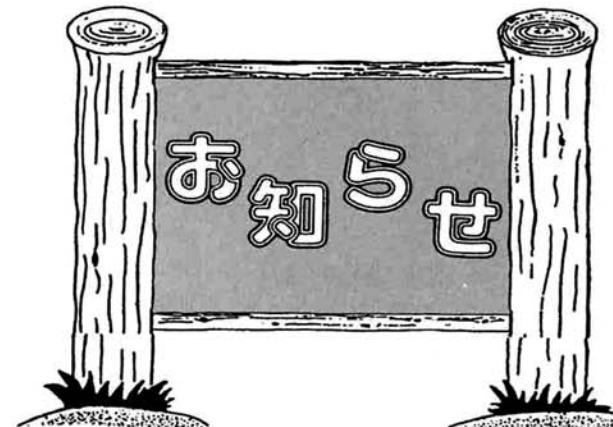
## 合併処理浄化槽 設置希望調査

## 化學物質管理促進法 に係る事業者説明会

快適な生活環境を保全するため、村では特定地域生活排水処理事業を平成九年度から行つてきました。

合併処理浄化槽は、台所・風呂・トイレなど暮らしの中から出る生活排水を一緒に浄化するもので、下水道と同じ性能です。この事業は村の公営企業として実施され、設置にあたっては住宅等の所有者から分担金を、設置後は村で維持管理し使用者から適正な料金を徴収することになっています。

つきましては平成十四年度の



設置調査を行いますので、設置を希望される方は十一月二十日までに区長さんへ調査票を提出して下さい。

と。  
② ①の条件を満たし、対象物質を年間一t以上取り扱うこと。  
③ 対象業種に対応し、常時使用する従業員の数が二十一人以上であること。

**小千谷西高校が  
変わります！**

社会生活を過ごしましょう。  
入会は各地区の老人クラブ会  
長さんまで、連絡して下さい。  
皆さんのお入会をお待ちしてい  
ます。

会場 こしじの里  
(越路町不動沢)  
内容 作品展・お食事・ステージ発表など  
41-0801) までお願いします。

**最低賃金** もちろん知ってる 知らせてる

新潟県最低賃金（9月30日から）  
日額 5,124円  
1時間（時間給労働者） 641円